

令 4 廃リ 対 策 第 3 4 9 号  
令和 4 年 (2022 年) 10 月 14 日

関係団体の長 様

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課長

令和 4 年度山口県低濃度 PCB 廃棄物の適正処理に関する説明会の開催について

本県の廃棄物行政の推進につきましては、平素から格別な御配意を賜り厚くお礼申し上げます。

ポリ塩化ビフェニル (以下「PCB」という。) は、燃えにくく電気絶縁性に優れていたため、変圧器やコンデンサー、照明器具安定器等の電気機器の絶縁油として広く利用されてきました。しかし、人体や環境に悪影響を及ぼすことから現在では製造や新たな使用が禁止され、期日までに処分を行うことが法律で義務づけられています。

その中で、低濃度 PCB 廃棄物は令和 9 年 3 月末までに処理する必要があります。

については、低濃度 PCB 廃棄物の確認方法や本県の PCB 濃度分析補助金制度等について、別紙のとおり説明会を開催しますので、貴会員に周知いただきますようお願いします。

産業廃棄物指導班  
担 当 : 佐 伯  
TEL 083-933-2988